

感染症対策、防災・防犯対策の取組み

当園は、危機管理委員会を設置し理事長、施設長、職員が連携し感染対策及び防災・防犯対策を行っております。

危機管理委員会

利用者様に安心・安全に生活していただくために、危機管理委員会で決定された方針に基づき感染予防対策と防災・防犯の観点から安全管理を行っています。1回/月定期で開催し、更に感染状況や土砂災害情報等で必要な場合には臨時開催し早めの対応を行っております。利用者様はもちろんのこと職員も安心して働くことのできるシステムを構築しています。

危機管理対策組織図

